

情報

お願い お知らせ 募集

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お知らせ 児童扶養手当の現況届 子ども課

児童扶養手当を引き続き受給できるかを確認するため、毎年8月に「現況届」を提出していただきます。

この現況届の提出がない場合、8月以降の手当の支給が停止しますのでご注意ください。

【提出期限】8月31日(月)

【提出先】子ども課

お知らせ 防災行政無線戸別受信機のご確認を 総務課

災害時における避難勧告などの緊急情報を、防災行政無線放送を通して、住民の皆さんに伝えます。

いざという時、大切な情報を正しく聞くことができるよう常日ごろから、ご家庭の戸別受信機の受信状況を確認しておきましょう。

【問合先】総務課

お知らせ 防災士の資格を取得する方に助成します 総務課

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得される方に、その費用の一部を助成します。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する資格で、自助・共助・協働を原則として防災の意識・知識・技能をもっていると認められた人をいいます。社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、平常時は地域の防災訓練などに参加し、普及啓発を営むほか、災害時には住民の先頭に立ち、避難誘導などの活動を行います。

【対象者】※(1)～(3)を満たす方

- (1)笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
- (2)防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方
- (3)資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただける方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額3万円)

【申請方法】交付申請書に必要書類を添えて、総務課に提出してください。

※交付申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課にあります。

【申請・問合先】総務課

お知らせ 岐阜基地盆踊り 航空自衛隊岐阜基地

【日時】8月4日(火)・5日(水)
 午後6時30分～9時30分

※雨天の場合は中止します。

【場所】岐阜基地西側グラウンド
 (各務原市那加官有地無番地)

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【問合先】航空自衛隊岐阜基地渉外室
 ☎382-1101

あなたの調査票から日本の未来が見えてきます

- ☞ 国勢調査の結果は、地域のまちづくりに生かされます。
- ☞ 今年からインターネット回答が可能になります。調査員がインターネット回答の利用案内を配布します。
- ☞ インターネット回答をされなかった方に調査員が調査票を配布します。



国勢調査 2015

平成27年10月1日

9月10日から国勢調査員が配布します。

総務省統計局

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
 HASHIMA PACKING TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
 TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367